

中国帰国者の残された課題の解決と 日中友好の展望を考える

日中国交正常化
共同声明 50周年



中国残留婦人・孤児は1945年の敗戦時に中国北東部に取り残された

女性、子ども達です。日本政府の帰国政策の遅れにより、残留婦人・孤児が帰国できた時にはすでに高齢となっており、中国で家庭を築いていた方も多くいました。

戦後30年〜50年を経てようやく、彼、彼女ら(1世)が帰国する時、配偶者や子ども達(2世)も1世を支

えるため日本にきました。2世の中には終戦直後に生まれ、現在70歳を超えている方も多く、日本語が不自由な

中で日本社会で仕事を得て生活していくのは困難で、厳しい状況に置かれています。満足な年金を受け取ること

もできません。2世の多くは生活保護に頼らざるを得ないのが実情です。日本社会の中で孤立するケースも少なく

ありません。本シンポジウムでは、日中国交正常化共同声明50周年にあたる節目の年に、中国帰国者の残された課

題であるこの2世問題の解決方法とこれからの日中友好の展望を皆様と一緒に考えたいと思います。

2022

9月25日 13:00~

入場無料

福岡県弁護士会館・2F大ホール

福岡市中央区六本松4-2-5
オンライン参加▶裏面の二次元コードから
リアル会場参加▶事前申込み不要

主催
九州弁護士会連合会



地下鉄:
七隈線六本松駅下車、
1番出口から徒歩約3分
西鉄バス:
「六本松」下車、徒歩約3分
・弁護士会館・裁判所の駐車場
は利用できません。
・お車でお越しの方は近隣の
駐車場をご利用下さい。

・来所時にはマスクの着用・検温・アルコール消毒にご協力ください。
・新型コロナウイルス感染症の感染状況により開催方法の変更または中止となる場合がございます。九州弁護士会連合会ホームページをご確認ください。

中国帰国者の残された課題の 解決と日中友好の展望を考える

小島北天さんは、1947年11月に「満洲」の奉天（現瀋陽）で日本人看護師の母から生まれた中国残留孤児2世です。

小島さんは1996年ようやく帰国でき49歳になっていました。

小島さんは、数ヶ月間、支援交流センターで日本語教育を受けただけで日本社会に放り出されました。日本語がうまく話せないため正社員として働けたのは数年で、それ以降は草刈りや皿洗いなど単純労働に従事して家族を養わなければなりません。年金は1万9000円しかなく、70歳を超えた今も毎日肉体労働をして生活費を稼がなければなりません。



基調報告

中原 昌孝(弁護士)

基調講演

浅野 慎一(摂南大学特任教授・神戸大学名誉教授)

南 誠(長崎大学多文化社会学部准教授)

演舞

中国帰国者によるモンゴル舞踊、ヤンコ(秧歌)踊り。

パネルディスカッション

浅野慎一、南誠、後田ひろえ(読売新聞記者)、**岩橋英世**(弁護士)

参加方法

リアル参加

会場参加の方は事前申込みは必要ありません。
当日直接会場にお越しください。

オンライン参加(ZOOMウェビナー使用)



<https://onl.tw/EJMPSLN>
当日こちらの2次元コードを読み取って
ご参加ください。事前申込みは不要です。
ウェビナーID：895 4609 0400
パスコード：583483

当日の資料は九州弁護士会連合会ホームページに掲載予定です。

主催

九州弁護士会連合会
TEL: 092-741-6416